

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた課題と取組の状況

<p>【特徴(強み)】 ○地域相談支援に積極的な相談支援事業所がある ○保健所を中心とした地域移行推進協議会等がほとんどの圏域で定期的開催されている ○ピアサポーターの活用が進みつつある</p>

課題	課題に解決に向けた取組状況	取組の成果
<p>【精神障害者の地域生活支援のための課題の共有及び検討】 各機関の役割の共通認識を図った上で、課題の共有及び検討を行い、地域の実情に応じた地域包括ケアシステム構築のための効果的な協議及び取組を行うことが必要。</p>	<p>圏域・市町の協議の場等を活用し、地域の実情に合わせた課題の共有や検討を関係者で行っていく。保健所は圏域全体の体制整備促進や関係機関調整を行う。県は、県全体の課題を検討する協議の場を設置するとともに、圏域の取組格差をなくすための情報交換等の場を設けていく。</p>	<p>既に協議がされている圏域・市町では、地域の実情に応じた市町独自の取組(病院への患者調査、住まいの確保の取組、ピアサポーター活用、普及啓発など)が実施された。医療機関、訪問看護ステーション及び高齢分野の関係者の会議や研修参加の数が増え、連携が進みつつある。</p>
<p>【地域移行は病院の役割という認識】 行政の中でもまだ地域移行は病院が担うものという認識があるところがあり、主体的に課題を認識、取組出来ていないところもある。また、医療機関も退院支援を抱えてしまいがち。</p>	<p>行政・事業者:長期入院患者の退院支援は地域の役割と認識し、積極的に医療機関と連携及び安心して暮らせる地域づくり及び人材育成に取り組む。 医療機関:潜在的なニーズを掘り起こし、支援体制を整えば退院可能な患者を地域につなぐことを検討していく。</p>	<p>協議の場や研修のGWの中で、地域移行だけではなく地域づくりの観点での話合いが増えてきた。 医療機関では地域援助事業者やピアサポーターの受け入れ、退院できそうな方の地域へのつなぎ、退院後支援への参画病院が増えてきた。</p>

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (現時点)※	目標値 (令和元年度末)	達成状況の見込み(評価)
①地域相談支援支給決定市町数	23	25	1市町増。利用者数で見ると特に地域移行支援については、H29 55件→H30 114件→R1 158件(見込み)と年々増加している。
②協議の場の設置促進	—	—	県0/1,圏域4/6,市町5/25(R元10月時点) 協議の場設置の話合いが進みつつある。